

「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

閣議了解に際しての西村経済財政政策担当大臣談話

令和元年 12 月 18 日(水)

1. 本日の閣議において、「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が了解された。
2. 令和元年度の我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境等の改善により、内需を中心に緩やかに回復している。
政府は、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とした「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を策定し、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしている。
この結果、令和元年度の実質GDP成長率は 0.9%程度、名目GDP成長率は 1.8%程度になると見込まれる。
3. 令和2年度については、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の円滑かつ着実な実施など、各種政策の効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。
この結果、令和2年度の実質 GDP 成長率は 1.4%程度、名目 GDP 成長率は 2.1%程度になると見込まれる。
なお、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国の EU 離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。
4. 政府としては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組む。「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の円滑かつ着実な実施を図るとともに、潜在成長率の引上げによる成長力の強化、成長と分配の好循環の拡大、全世代型社会保障の構築等の取組を進める。

5. 日本経済の持続的な経済成長の実現には、政府の努力のみならず、民間の取組が重要である。現預金も活用した投資やイノベーションの喚起を通じた生産性の飛躍的な向上、企業収益を拡大する中での賃上げの流れの継続など、民需中心の成長に向けた一層の取組を期待するものである。

(以 上)